

## V. 派遣議員団としての所見

ODAは国民の貴重な税金を原資として実施されている事業であり、それがより効率的、効果的かつ戦略的に実施されるべきことは言うまでもない。今般、本派遣団が調査のため訪問したジブチ共和国、エチオピア連邦民主共和国及びマダガスカル共和国はいずれも後発開発途上国（LDCs）であり、国民の貧困に加えて、干ばつによる飢餓や紛争等による難民の発生・流入、海賊対策、内政の混乱など、各国はそれぞれその発展を妨げる固有の問題を抱えている。そうした中で、今般の調査では、これら3か国を通してアフリカ地域に対する我が国の開発協力の在り方を考える上で、主に以下の点に着目しつつ、その実情の調査を行った。

第1は、サブサハラ・アフリカ諸国では未だ人口の41%が極度の貧困層とされる等なお厳しい状況が続く中で、貧困の削減を始めとして、教育や保健医療に係る水準向上、地域の平和と安定の確保など、アフリカ地域が現在も抱える人々の生活の基礎、すなわち「人間の安全保障」に係る課題に対する対応状況である。

第2は、豊富な天然資源や人口・労働力の増加等を背景に、過去10年でも平均6%の成長と、目覚ましい経済発展を遂げているアフリカ地域の現在及び将来の成長力に向けた対応状況である。

第3は、中国を始めとして、インド、韓国等の新興国の進出によりそれらの存在感がますます増大する中で、我が国の持つ強みを活かした我が国ならではの開発協力の推進を含め、アフリカ開発に対する我が国の役割をどう捉え、今後の政策をどう進めていくかという視点である。

調査の中では、各国の政府及び民間の多くの関係者からは、我が国の開発協力に対して感謝と評価の意が示されるとともに、今後の援助に対する強い期待感が示された。これは、我が国による各援助事業が有効に機能し、成果を挙げていることの一つの証左であるとともに、我が国によるこれまでのアフリカ開発への取組努力とその成果の積み重ねが、被援助各国において我が国及びその援助政策に対する大きな信用・信頼感として結実しているものとして評価できる。こうして築いてきた信用・信頼はそれ自体が我が国の財産、国益であり、我が国にとって、今後、民間投資も含めて、アフリカ地域との関係を更に維持発展させていく上での大きな礎となるものと考えられる。

我が国は、2015年2月に新たに開発協力大綱を閣議決定し、「人間の安全保障」の推進等の基本理念の下、「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅等を重点課題として、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保により一層積極的に貢献していくことを表明した。また、同年9月には、国連サミットにおいてミレニアム開発目標（MDGs）の後継となる「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、我が国を含め国際社会は、今後、グローバルパートナーシップの下、MDGsの残された課題を含め、貧困を撲滅し持続可能な社会に向けて、新たにその開発目標の実現に取り組んでいくこととされている。

折しも、本年（2016年）には、我が国が主導しアフリカ開発の在り方を議論するア

フリカ開発会議（T I C A D）が、アフリカで初めてケニアで開催されることが予定されている。我が国としては、この機を、アフリカ地域と今後どのような関係を築いていくのか、その開発協力の基本方針を明確にし国民的に再確認する好機とすべきと考える。

こうした基本的な認識の下、派遣団の所見として、以下、今般の調査から得られた課題等について取りまとめることとする。

## 1. 我が国の開発協力に対する信頼の確保及び国民理解の促進

今般訪問した3か国は、いずれも日本に対し極めて好意的な国民感情を有している。

ジブチでは、日本の開発協力の象徴となっている「フクザワ中学校」を始めとして、1990年代の内戦中もなお同国に対し支援を継続してきたというこれまでの我が国の実績が同国における親日感情の形成に大きく寄与しているとされる。なお、同国では、ソマリア沖・アデン湾における海賊対処のため2011年以来活動拠点を置いている自衛隊も、現地における物資等の積極的な調達や住民との様々な交流の努力もあって、国民に好意的に受け入れられている。

また、エチオピアでは、1930年から続く我が国との交流の歴史に加え、2009年以来当時のメレス首相の主導により同国に取り入れられ、我が国ならではの技術協力として継続的に取り組まれている「カイゼン・プロジェクト」が成果を上げている。

さらに、マダガスカルでは、国民の大半がアジア系であることもあり、我が国の開発協力も通じて日本への憧れや日本文化に対する関心は比較的高く、アフリカでは最大の日本語学習者数を擁している。

このように各国における親日感情の背景には、我が国の開発協力に対する長年の地道な取組努力があり、その成果の積み重ねが我が国の開発協力に対する今日の信頼を生み、さらには我が国に対する親近感を育む大きな要因となっていると考えられる。今般の調査でも、視察先各所において、感謝の言葉とともに精一杯の歓迎を受けるとともに、意見交換を行った各国政府要人からは、日本に対しては成功・高品質・経済成長というイメージがある、日本の経験に学びたい、日本は質の高い協力を行ってくれる等として、我が国の開発協力に対し高い評価をいただいた。

近年、開発協力において我が国の存在感の低下も指摘されるどころ、こうした我が国に対する信頼という貴重な財産を、今後ともいかに維持し更に発展させていくかは、我が国の大きな課題である。

そのためには、我が国として質の高い開発協力に更に注力するとともに、そうした開発協力が各国においていかに役に立っており、各国国民から感謝・評価されているかについて、我が国の国民にもより知ってもらう努力を一層行っていくことも重要であろう。例えば、今日、我が国ではいわゆる「大人のための社会科見学」も話題を集めているところ、アフリカ各国への観光振興と併せ、その旅行ツアーでも我が国ODAに係る見学も行ってもらえるよう便宜を図る等の取組も、個別的ではあるものの国民の理解促進に有効ではないかと考えられる。

また、我が国の開発協力に対する国民の理解促進という観点からは、ジブチで視察を行った同国沿岸警備隊に対する支援について付言したい。同支援は、ジブチ沿岸の安全の確保のため巡視艇の供与及び海上保安能力拡充に向けた技術協力を行うものであるが、いわゆるソマリア沖・アデン湾における海賊等事案の発生件数は、国際的取組の成果もあって2015年には0件と減少している。しかし、海賊等事案の発生に関し、ソマリア国内の貧困等その根本原因は解決しておらず依然としてその脅威は存在していることに加え、対岸イエメンからの3万人を超える避難民の流入など更なる深刻な課題も生じている。我が国による支援の意義を考える上では、海賊等事案の発生は我が国にとって直接的な利害に関わる大きな関心事項であるが、ジブチではそれ以外にも対処すべき様々な課題を抱えていることについては、今後とも国民に十分に説明していく必要があると考える。

## 2. 無償資金協力と技術協力の組合せ、援助ドナー間の調整

次に、開発協力の効果的な実施に当たっての課題について指摘したい。

対象国が抱える様々な開発課題に対して開発協力が最大の効果を上げるためには、当該対象国の実情を踏まえた計画的・戦略的な対応が重要となる。

無償資金協力によるインフラ整備や設備・機材等の供与においても、それがオーバースペックになっていないかを含め、対象国の真のニーズに対応したものであることが求められるのは当然であり、また、その後の運用や維持管理も対象国において持続的に行うことができるものでなければ支援の効果も限られたものになる。

この意味では、ジブチにおける同国沿岸警備隊に対する支援のように、無償資金協力による巡視艇の供与と、その運用等を含め、技術協力による沿岸警備隊能力拡充プロジェクトを組み合わせる支援を実施することは、開発協力の効果を高める上で非常に有益な取組であると考えられる。

また、1つの開発課題に対して複数のドナー国・機関が支援を行う場合には、ドナー国・機関間の適切な調整、ルール整備も重要となる。

ジブチにおいて、無償資金協力によりジブチ市清掃局を対象にごみ収集用車両等を整備する廃棄物機材整備計画に係る支援に当たっても、例えば、車庫、修理設備の整備はフランスが、新たな廃棄物処分場の整備はEUがそれぞれ支援を行っているが、これらドナーとの話し合い・調整は十分行っているとのことであった。

## 3. 干ばつ被害への対応

次に、エチオピアにおいて実情視察を行った深刻な干ばつ被害への対応について指摘を行いたい。

エチオピアでは、エルニーニョ現象の影響により、国内の広範囲にわたって過去30年でも最悪の干ばつ被害に見舞われており、2016年には1,000万人を超える人々が食料援助を必要とすると見込まれている。こうした干ばつ被害は、エチオピアが位置するアフリカの角地域ではこれまでも頻繁に発生しており、今回もジブチを含めアフリ

カの角地域全体がその影響を受けているとされる。

今般の調査では、同国ティグライ州を訪問し、深刻な被害の実情とともに国連世界食糧計画（WF P）による食料支援の実情を視察した。そこでは、干ばつによる農作物の不作や家畜の死亡により農家の収入減や穀物価格等の急上昇が生じていること、それにより栄養不良となる者が増加しており、同州では5歳未満の子どもの44%が発育不足、15歳から49歳までの女性の40%が体重不足となっていること、給食が停止されたことにより学校に行かせてもらえない子どもも出ていること、水質の悪化に起因する病気も増えていること等の説明があった。

こうした被害に対して、不足している食料さらには貧困削減等の取組の支援を行うことは、人道的観点からも待ったなしの課題である。とりわけ、エチオピアでも現に取り組みられているところであるが、厳しい状況の中で脆弱な立場に置かれることの多い子どもや女性に焦点を当てた支援の必要性については、ここで改めて強調しておきたいと考える。

また、今般視察を行ったのは国連世界食糧計画（WF P）による支援であるが、援助食料の配給に当たり、被援助者のリストをきちんと整備していたこと、さらに、コミュニティのために働いた者にはその働きに応じて援助食料の配給量を多くするなど、少しでも被援助者の自助努力を促進しようとする取組が行われていたことは印象に残った。

国際機関を通じた支援は、日本として顔の見えにくい支援となる面はあるものの、その経験・ノウハウを活用すればより効果的な支援が行えるという利点もある。国際機関を通じた支援を行う場合には、我が国としてもその効果、活動状況を十分にウォッチしていくことが重要であるとともに、国際機関における日本の体制強化も必要であると考えられる。

なお、干ばつ被害に対する対応としては、食料援助等のほかにも、気象予測システムを含めその被害の発生を事前に予測し早期の対応を可能とするシステムや被害を最小限に抑えるための農業に対する支援、さらにはそもそも被害をもたらす要因となっている気候変動への対応など、多面的な取組が必要である。今後、各分野で我が国の知見・技術の活用も検討しつつ被害対応の前進が図られることを期待したい。

#### 4. 教育に対する支援の重要性

次に、教育に対する支援の重要性について指摘を行いたい。

洋の東西を問わず子どもは国家・社会の宝であり、その教育は国づくり・社会づくりの根幹である。

今般の調査では、ジブチにおいて、無償資金協力により、貧困層が多数居住するバルバラ地区に初めて建設されたフクザワ中学校を、また、マダガスカルでは、草の根・人間の安全保障無償資金協力により、ナニサナ地区の公立高校としてその入学希望者数に対する受入可能数の不足に対応して教室増設を行ったアンタナナリボ・ナニサナ高校を視察した。いずれの学校でも、派遣団の訪問を生徒達が歌やダンスの披露も含

め笑顔一杯に感謝の気持を表してくれたが、それぞれ生徒達が目を輝かせて学校生活を送っている姿が強く印象に残っている。なお、フクザワ中学校では、日本に学ぼうという意味もあり福澤諭吉翁の名前を学校名としており、日本や日本文化に対する関心も高く、日本人との交流も盛んに行われている。また、ナニサナ高校でも、放課後、生徒に対する日本語クラスが毎週実施されている。

教育は、一人ひとりの能力を育てその未来を切り開くとともに、その国・社会全体の成長・発展につながるものであり、我が国の開発協力の基本理念である人間の安全保障の観点からも我が国による支援の意義は極めて大きい。また、我が国の支援を契機として、その国の未来を担う子ども達が日本に対する関心を高めることは、将来にわたって日本との交流の基盤を作っていく上で非常に重要であり、教育者の相互交流等を含めた支援を今後更に拡大していけたらと感じた。

## 5. 国際協力を担う人材の確保

次に、国際協力を担う人材の確保に関し指摘を行いたい。

今般の調査では、3か国に派遣されている青年海外協力隊員のほか、アフリカ外交の中心地エチオピアでは国際機関邦人職員やJICA技術協力専門家、また、マダガスカルでは現地で活躍する日本企業関係者等の在留邦人とも懇談する機会を得た。

これらの方々は、日本から遠く離れたアフリカの地で、あるいは厳しい生活条件の中で、開発協力の現場や企業活動等の最前線で活躍されており、その熱意と御苦労には、まさに頭の下がる思いであった。また、近年、青年海外協力隊全体の派遣実績では女性が過半数を超えているが、お会いした青年海外協力隊員や国際機関邦人職員の方々にも女性の方々が多く、国際協力も女性の時代になっていることを実感した。

今後とも、我が国の国際協力を担っていく人材をいかに確保していくかは大きな課題であり、青年海外協力隊員に関しては、特にアフリカ地域では、派遣地での安全とともに生活環境の確保、さらに帰国後の就業支援の充実等に一層取り組んでいくことを要請したい。また、少子高齢化も進展する中で、シニア海外ボランティアの拡充も今後求められると考えられる。

他方で、我が国は国際機関への財政貢献の大きさに比べその邦人職員数が少ないことが指摘される。国際機関で働く邦人職員は、我が国の財政貢献がその効果を上げているか等について国際機関の活動をモニタリングするという意味でもその存在には大きな意義がある。また、国際機関において枢要なポストを占める邦人職員が増えるほど、その意思決定に対する我が国のプレゼンスが高まると言える。

エチオピアにおける懇談では、国際機関に対する拠出金の支出に関し邦人職員の昇進を後押しするなど、戦略的な対応が重要との指摘もなされた。外務省では、2015年8月に各国際機関等に対する拠出の評価を公表し、そこでは各機関等における邦人職員の増強や意思決定に対する発言力・影響力の確保も成果目標の1つとされているところ、そうした取組を更に推進していくことが必要であると考えられる。

## 6. 日本企業の海外展開

次に、訪問した各国の政府要人からもその期待が示された、我が国企業の海外展開について指摘をしたい。

アフリカは、2000年代以降目覚ましい経済成長を遂げており、今般訪問したエチオピアでは2014年の実質成長率が10.35%と世界第一位となっている。また、現在でも11億人を超えるアフリカ地域の人口は2100年には44億人に迫ると予測され、消費市場としても今後とも大規模な拡大が見込まれているが、我が国企業の進出は進んでおらず、「不戦敗状態」（経済産業省「平成27年版通商白書」）とも評される状況にある。今後、我が国中小企業の優れた技術・製品等をODAに活用する等の取組を更に積極的に進め、我が国企業の海外展開がアフリカ諸国の課題解決にもつながるようなウィン・ウインの関係を築いていくことが求められると考える。

幸い、今般訪問した3か国には、これまでの開発協力を背景とした我が国に対する信頼もあり、また、エチオピアにおけるカイゼン・プロジェクト等の産業育成の取組もあって、我が国企業の海外展開に向けた土壌は整いつつあると言える。特に、その海外展開を支える人材面では、我が国は、TICAD Vで、アフリカの若者1,000人を日本の大学への留学や日本企業でのインターン経験の機会を提供する「ABEイニシアティブ」を含む産業人材育成への支援も表明しているところ、そうしたアフリカの若者の人的ネットワークとともに、我が国の青年海外協力隊経験者が持つ知見・人的ネットワークが、今後の我が国とアフリカ諸国を結ぶ大きな架け橋となると期待される。

## 7. 今後の開発協力の在り方

最後に、本年8月には、TICAD VIがアフリカで初めて開催されることが予定されているが、今後のアフリカ地域における開発協力の在り方について指摘を行いたい。

今般の3か国の調査においても目にしたのは、とりわけインフラ整備等における中国のプレゼンスの大きさである。中国は、アフリカの海の要衝であるジブチにおけるドラレ新港やジブチ・アジスアベバ間鉄道、エチオピアにおける軽量軌道鉄道（ライト・レール）や高速道路等のように、大型インフラ整備に対する支援を次々と行っている。さらに、2015年12月の中国アフリカ協力フォーラム（FOCAC）では、今後3年間にアフリカ支援に対し600億ドル（約7兆3,600億円）の拠出を行うことを表明したとされている。これは、2013年に我が国がTICAD Vで表明した今後5年間でODA約1.4兆円（140億ドル）を含む官民による最大約3.2兆円（320億ドル）の取組を大きく上回るボリュームである。

アフリカ地域が貧困削減等大きな開発課題を抱える中で、国際社会としてその支援が拡がることは望ましいことである。その中で、我が国としては、人間の安全保障、自助努力支援等の考え方の下、アフリカ諸国の将来にわたる発展に向けて、我が国ならではの開発協力として、我が国が得意とする高度な技術に係る協力やこれまでの経

験を踏まえたきめ細かな支援対応に今後より一層注力していくことも必要であると考  
える。

また、アフリカ地域では人口の6割が農村において農業に従事しているとされるが、  
今後更なる人口増も見込まれる中で、農村が都市と分断して自給自足の状況に置かれ、  
経済成長の成果からも取り残されれば、アフリカ地域の貧困は削減されず、更なる成  
長に向けた購買力の増加や産業人材の供給にもつながらないことになる。その意味で、  
農村部の所得増加、生産性向上への支援の重要性は極めて高く、アフリカ地域におけ  
る質の高い成長の支援とともに、その成長を農村部にも及ぼしていく取組の重要性は  
より一層高まっていると言える。

さらに、今回の調査で実感したのは、中国の新シルクロード構想の海路部分の要衝  
であるジブチを始めとするいわゆるアフリカの角地域の戦略的重要性であり、インド  
洋沿岸地域の包括的な安全保障戦略の必要性である。我が国のODAもそうした戦略  
の中でその在り方を考える必要があることを指摘しておきたい。

以上が、第2班の調査から得られた所見である。

終わりに、今回の派遣に当たり御尽力いただいた外務省及び在外公館、JICA、  
青年海外協力隊員、国際機関邦人職員、日本企業関係者等の在留邦人、各視察・訪問  
先関係者の方々、そのほか院を含むすべての関係者に対し、心から感謝申し上げる次  
第である。